

平成 27 年度 三重県教育改革推進会議 第 1 回第 2 部会議事録

日 時 平成 27 年 5 月 14 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 30
場 所 プラザ洞津「末広の間」
出席委員 栗原 輝雄 (部会長)、太田 浩司、小野 芳孝、佐藤 美保子、
沼口 義昭、東 博武、山川 紀子 (敬称略)
事務局 副教育長 信田 信行、
教職員担当次長兼総括市町教育支援・人事監 木平 芳定、
学校教育担当次長 山口 顕、育成支援・社会教育担当次長 長谷川 耕一、
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 長崎 敬之、
学校防災推進監 清水 英彦、教育政策課長 宮路 正弘、
教育財務課長 中西 秀行、学校経理・施設課長 釜須 義宏、
高校教育課長 長谷川 敦子、小中学校教育課長 上村 由美、
特別支援教育課長 森井 博之、特別支援学校整備推進監 山口 香、
生徒指導課長 芝崎 俊也、子ども安全対策監 山口 勉、
人権教育課長 松村 智広、人権教育監 赤塚 久生、
保健体育課長 阿形 克己、社会教育・文化財保護課長 辻 善典、
研修企画・支援課長 谷口 雅彦、研修推進課長 大川 暢彦、
教育総務課班長 長崎 禎和、教育政策課課長補佐兼班長 辻 成尚

(宮路教育政策課長)

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただ今から、三重県教育改革推進会議第 1 回第 2 部会を開催します。本日は、亀井委員、西田委員、森喜委員がご欠席です。

開会にあたりまして、副教育長の信田信行からご挨拶申し上げます。

1 挨拶

(信田副教育長)

平成 27 年度三重県教育改革推進会議第 1 回第 2 部会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。昨年度につきましては、次期三重県教育ビジョン (仮称) の策定について、また、第 2 部会において、三重県特別支援教育推進基本計画について、精力的にご審議いただき、ありがとうございました。引き続き、次期三重県教育ビジョンについてご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

この4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、知事と教育委員会が調整、協議する「総合教育会議」を設置することとなりました。既に県内のいくつかの市町でも開催されておりますが、三重県では、4月23日に第1回の総合教育会議を開催しました。今後、教育の施策に関する大綱を策定することとなっています。このことにつきましては、本日の報告事項「三重の教育振興に関する総合的な施策の大綱について」というところで、後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。委員の皆様にご審議をお願いしております次期三重県教育ビジョン（仮称）につきましては、総合教育会議の場で調整、協議する教育施策大綱に基づいて、内容の検討や目標等について審議いただき、つくっていききたいと思っております。

次期三重県教育ビジョン（仮称）が、教育を取り巻く様々な課題や国の教育改革の動きにしっかりと対応して、本県教育の目指す姿を実現するための指針となるよう、ご審議をいただきたいと思っております。本日も活発なご審議をよろしくお願い申し上げます。

（宮路教育政策課長）

4月に事務局職員の異動がありましたので、この場で紹介させていただきます。教職員担当次長の木平芳定でございます。

審議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。お手元に事項書を表紙として資料1から4までを綴じたものが1冊と、資料5のビジョンの施策・重点取組シートです。それと、教育ビジョンの冊子が1冊でございます。よろしいでしょうか。

それでは、栗原部会長にご挨拶いただき、以降の進行をよろしくお願い申し上げます。

（栗原部会長）

ここに座らせていただいて、あっと思ったことがあります。ネクタイをしているのは私と沼口委員だけです。言いたかったのは、暑さが少しずつ増してきた、もうそんな時期になってきたなということです。

今、事務局から人事異動について紹介がありました。委員の皆様方については、異動もないとのことで、昨年度に引き続き、この第2部会で次期教育ビジョンについて、ご検討をお願いしたいと思います。

後ほど、事務局から説明がありますが、第2部会は、本日が今年度の1回目ですが、部会としてはこの1回で終了する予定になっています。第1部会も同じで、あとは、全体会でさらに審議を深めていくことになるかと思えます。非常に限られた時間の中でご審議いただかなければならなくて、時間的にはかなりタイトな運びになってくると思います。毎回、委員の皆様方には、活発にいろいろな意見をいただいておりますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、本日の議題に入らせていただきたいと思います。事項書の「2 報

告事項 三重の教育振興に関する総合的な施策の大綱（仮称）について」を事務局から報告願います。

2 報告事項

「三重の教育振興に関する総合的な施策の大綱（仮称）」について

（宮路教育政策課長）

3ページの資料2をご覧ください。本日はかなり資料が多いので、簡潔に説明させていただきます。この資料2につきましては、先ほど副教育長の挨拶の中でも触れましたが、4月23日に第1回目の総合教育会議を開催した際の資料です。今年度、総合教育会議をどう進めるかということと、教育施策の大綱について、方向性を議論していただきました。23日時点の案ということでご承知おきください。

3ページの「2 大綱の内容について」ですが、（1）基本的な考え方としては、期間を4年間としていきたいということです。これは、終期が教育ビジョンと重なるということです。大綱の性格は、三重の人づくりにおける教育の基本的な方針や、重点的に講じる施策を示すものです。具体的な成果目標や実施手段については、次期教育ビジョンなどの個別の計画において定めることとしていくということです。大綱は人づくりにおける方針ということで、教育ビジョンより範囲が広がるということです。大綱の記載事項は、教育ビジョンと同じように公立学校教育、学校スポーツを中心に記載することとしたいとして、加えて、就学前教育、私学振興、高等教育機関の充実等についても、記載事項として検討していきます。

（2）大綱の構成（案）については、ご覧のとおりです。③の三重の教育における基本方針にあたる部分については、4ページにその素案を示して、協議いただいたところです。中心的な理念を検討するにあたっての留意点として、1点目に、人の一生を連続性の中で捉えた一貫したものとすべきであること。2点目に、県の総合計画「みえ県民力ビジョン」の基本理念である「県民力による協創の三重づくり」は、教育施策においても最も重要な方向性であり、県民総ぐるみで教育に向き合う姿勢を決意として示す必要があるということを示しました。

こうしたことを踏まえ、理念として盛り込むことを検討していきたいと考える項目について、協議していただきました。また、時代の課題を踏まえて、追加検討項目として、「三重ならではの教育」と「時代のニーズを踏まえた人づくり」に関する項目も加えてはどうかということで協議をいただきました。

その協議の概要が、6ページの別紙2です。●が知事の意見、○が教育委員の方々の意見です。

簡単に紹介しますと、知事からは、大綱について、県民と危機感を共有し、共に教育に取り組んでもらえるよう、心に残る、伝わるものとしたいということです。この教育

改革推進会議でいただいている意見とも合致するところだと思います。

2つ目の●では、防災関係で県の大きな計画を3つ作成したが、その中に「防災の日常化」というキーワードを入れ込んだ。大綱についても、長い文章は忘れてしまっても、キーワードが残るようなものをつくっていきたいということ。一番下の●では、人口減少に立ち向かっていく中で、地域ごとの奪い合いから与え合いになるようなキーファクターの一つが教育や人づくりにはあるので、それをイメージした大綱としていきたいということでした。

教育委員の方々からは、教育や学校だけで取り組むのではなく、県民総ぐるみで取り組んでいくことが必要であるという意見、子どもたちに育みたい力や県の役割についての意見がありました。時間の関係で細かい説明は省略させていただきます。

(栗原部会長)

今の説明に関して、何かご質問がおありでしたら、お願いします。

よろしいでしょうか。それでは、特にご質問はないということで、先に進めさせていただきます。

以下は、審議事項となります。事項書の「3（1）平成27年度 三重県教育改革推進会議 日程について」を事務局から説明願います。

3 審議事項

(1) 平成27年度 三重県教育改革推進会議 日程について

(宮路教育政策課長)

それでは、8ページの資料3をご覧ください。平成27年度の三重県教育改革推進会議の日程（案）でございます。本日は、第2部会の第1回目で、6月22日の午後に全体会を予定しています。現行の教育ビジョンの検証、重点取組・施策について全体審議をしたいと考えております。第2回目の全体会を7月23日に開催したいと考えております。

その下に、教育改革推進会議委員の改選とありますが、皆様の任期が7月25日までとなっておりますので、7月23日の全体会で、ビジョンの大枠を決めていけたらと思っております。その後、パブリックコメントを経て、12月ごろに最終案の審議をさせていただきます。

右の欄に総合教育会議の日程を記載しています。次期の教育ビジョンについては、総合教育会議で審議される教育施策の大綱を踏まえたものとなりますが、方針や施策について、この会議で審議いただいたことを大切にしながら策定していきたいと思っております。日程については、以上です。

(栗原部会長)

今後の日程に関してご質問等がございましたら、お願いします。

特によろしいでしょうか。そうしましたら、今後の教育改革推進会議の日程に関しては、ご了解いただいたということで進めさせていただきます。

これから、第2部会が担当します施策についてご審議をいただくこととなりますが、非常に限られた時間の中ですが、できるだけ皆様からたくさんのご意見をいただき、少しでもいいビジョンにつながっていくような方向でご意見をいただきたいと思っております。

それでは、「(2)次期三重県教育ビジョン(仮称)の重点取組・施策について」を事務局から説明願います。

(2) 次期三重県教育ビジョン(仮称)の重点取組・施策について

(宮路教育政策課長)

それでは、9ページからの資料4をご覧ください。資料4は、これまでに教育改革推進会議で委員の皆様からいただいた意見をまとめ、それらに対して、どのような対応、記述をしたかということをもとめています。審議の時間が限られていますので、説明は省かせていただきますが、全体の審議の中で、ここにかかわって不明な点等がありましたら、ご意見をいただければと思います。

それでは、資料5の説明をさせていただきます。第2部会でご審議いただきますのは、表紙に記載している重点取組の(2)(4)(5)および基本施策1の(2)特別支援教育の推進、基本施策2、基本施策3、基本施策4でございます。かなり分量がありますので、説明はできるだけ簡潔にさせていただきます。

4ページをご覧ください。重点取組「(3)体力の向上と学校スポーツの推進」です。昨年度の全体会で審議いただいたときから、変更したところを中心に説明させていただきます。主な取組内容の(1)②で、昼休みに学校全体でなわとびに取り組む等の「1学校1運動」に取り組むことを記述しました。(2)の①では、教員採用選考試験でスポーツ特別選考を実施し、運動部活動の指導者の確保を行うことを記述しました。

数値目標についても、いろいろご意見をいただいております。全体指標としては、前回提出の資料では、全国大会の入賞者数としていましたが、これを変更し、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果の全国との比較とし、偏差値で示すこととしました。

また、個別指標(1)の子どもの体力の向上にかかる目標は、前回の資料では、体力合計点としていましたが、「運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合」に変更しました。(2)の運動部活動の活性化にかかる指標は、前回の運動部活動の加入率から「全国大会での入賞者数」に、(3)の指標は、検討中でありましたが、「全国高校総体の準備・大会開催に関わった高校生の数」としました。

続いて、10ページの「特別支援教育の推進」をご覧ください。前回からの変更点とし

まして、主な取組内容の「(1) 早期からの一貫した支援の推進」について、他部局の取組も加えて、幼児期からの縦の継続と、医療や保健、福祉と教育の横の連携という意味で整理をしました。

数値目標につきまして、全体指標を特別支援学校高等部卒業生の進学および就職率としていましたが、障がい者雇用が大きくクローズアップされている状況ですので、就職率に変更しました。個別指標(1)は、今回は、通常の学級で個別の指導計画を作成する小中学校の割合としていましたが、特別支援学級においてパーソナルカルテが活用されている小中学校の割合に変更しました。

続いて、12 ページの「誰もが安心できる学び場づくり」です。こちらは取組内容の変更はありません。個別指標の(1)は、前回までは公立学校における非構造部材の耐震対策実施率としていましたが、防災教育にかかる目標として「家庭での啓発に防災学習教材を使用している学校の割合」に変更しました。また、(3)の教育の機会均等にかかる目標は検討中としていましたが、「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率」という指標を設定しました。

続いて、26 ページの施策の「特別支援教育の推進」をご覧ください。施策については、前回までの資料では、主な取組内容は項目のみで、内容についての詳しい記述はなかったのですが、今回、内容の記述を加えました。また、数値目標の成果指標、活動指標の項目を加えていますので、それらを中心に説明します。

主な取組内容の「①適切な指導・支援の充実」では、発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちへの個別の指導計画の作成と活用、支援情報の引継ぎ等を行うことによる指導・支援を充実します。また、授業のユニバーサルデザイン化や通級指導教室で学ぶ子どもたちへの指導の充実を図ります。「②特別支援学校における教育の推進」では、個別の指導計画に基づく指導とその評価を的確に行います。また、地域生活への円滑な移行、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限りともに学ぶ交流および共同学習を進めます。「③教員の専門性の向上」では、特別支援学校のセンター的機能として、教育相談や特別支援教育にかかる研修会を実施することによって、教員の専門性の向上を図ります。また、特別支援教育コーディネーターの研修の支援、大学等と連携した認定講習等による特別支援学校教諭免許状の取得の促進について記述しました。「④特別支援学校の整備」では、昨年度策定しました「三重県特別支援教育推進基本計画」に示した学校の整備、スクールバスの配備と更新等を行います。

数値目標については、成果指標は、子どもたちがどうなっているかという姿を可能な限り指標としています。活動指標は、県教育委員会や学校が取り組むことを記載しています。

この施策の成果指標は、重点取組と重複しますが、「特別支援学校高等部卒業生の就職率」です。活動指標は、「小中学校の通常の学級および高等学校において、個別の指導計画を作成した学校の割合」です。現在、現状値を把握できていないものについては、

現状値の記入はありません。

続いて、42 ページから基本施策2「豊かな心の育成」に関する施策です。まず、「人権教育の推進」です。主な取組内容「①人権教育に関する指導内容の充実」では、様々な個別的な人権問題に対する理解と認識を深め、課題解決に向けた実践行動ができる学習を充実します。また、メディアリテラシーや性的マイノリティーの人権等についての学習を促進します。「②人権教育に関する指導体制の充実」では、すべての学校が総合的・系統的な人権教育が展開できるよう、「人権教育推進計画」および「人権教育カリキュラム」の整備と活用を進めます。「③人権教育推進のための地域連携の充実」では、学校・家庭・地域が連携した取組が進むよう、「人権教育推進協議会」等の取組を推進します。「④教職員の指導力や人権意識の向上」では、教職員研修の実施や情報提供、相談支援等を行います。

数値目標の成果指標は、「人権学習によって、自分も何かに取り組みたいと感じるようになった子どもたちの割合」です。活動指標は、「人権教育カリキュラムを作成している学校の割合」です。

続いて、44 ページの「道徳教育の推進」です。主な取組内容の「①発達段階に応じた道徳教育の推進」では、発達段階に応じた教材の活用や指導方法の工夫改善を推進します。「②三重の特色を生かした道徳教育の展開」では、「三重県 心のノート」の積極的な活用を促進します。「③道徳の教科化へ向けた指導体制の充実」では、道徳教育推進教師を中心とする指導体制の充実や、高等学校における道徳教育の全体計画の充実等に取り組みます。「④家庭・地域と連携した道徳教育の推進」では、教材「私たちの道徳」の家庭・地域における活用を進めます。「⑤規範意識の醸成」では、学校や幼稚園等での非行防止教室等への警察職員の派遣、薬物乱用防止・非行防止に関する研修会等を開催します。その他、「社会参加活動の推進」、「命の教育の充実」に取り組みます。

成果指標は、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う子どもの割合」、活動指標の1つ目は、「道徳教育推進教師を中心として学校全体で取り組んでいる学校の割合」、2つ目は、「「私たちの道徳」及び「三重県 心のノート」を年間通じて、計画的・継続的に活用している学校の割合」、3つ目は、「「私たちの道徳」を長期休業中に持ち帰らせている学校の割合」としました。

続いて、46 ページの「郷土教育の推進」です。「①身近な地域や三重に関わる教材の開発と郷土教育の推進」では、教材「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」の活用を推進するとともに、身近な地域や三重に関わる教材の開発とその活用実践を推進します。「②地域と連携した郷土教育の推進」では、地域の方々による講話や体験活動など、地域と連携した郷土教育を推進します。「③社会教育施設や文化財の活用」では、三重県総合博物館や埋蔵文化財センターなどの活用を推進します。

成果指標は、「地域や社会を良くするために何をすべきかを考えることがある子どもの割合」、活動指標は「「ふるさと三重かるた」を活用している幼稚園・小学校・中学

校の割合」としました。

続いて、48 ページの「環境教育の推進」です。主な取組内容として、「①環境に配慮した学校づくりと環境教育の推進」では、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）の推進拠点となるユネスコスクールの加盟校増加に取り組みます。また、ユネスコスクール等の先進的な取組事例を積極的に発信し、すべての学校で環境問題を身近なものとして捉えられる子どもたちを育成します。「②環境問題を考える機会の充実」では、大学・地域・企業等と連携した環境美化・環境負荷低減の活動や、地域・企業・NPO等が主催する清掃活動や実践報告会等へ子どもたちの参加を促します。「③森林環境教育の広域的・総合的な推進」では、学校等が森林環境教育に取り組みやすいよう、包括的な支援体制を構築します。

成果指標については、「環境保全活動に取り組んでいる高等学校の割合」、活動指標として、「家庭・地域・企業等と連携して、環境教育を推進している高等学校の割合」としました。

続いて、50 ページの「文化芸術活動・読書活動の推進」です。主な取組内容として、「①本物の文化芸術にふれる機会の充実」では、本物の文化芸術にふれる機会や、子どもたちが自己の作品を表現したり、発表したりする機会の充実を図ります。「②文化部活動の活性化と発表の機会の充実」では、学校の文化部活動の活動成果の発表の機会を確保し、文化部活動の活性化を支援します。「③読書活動の一層の充実」では、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発等に取り組みます。「④学校図書館の効果的な活用」では、学校図書館の蔵書の充実やデータベース化を進めます。また、授業等で学校図書館を積極的に利用するよう教職員の意識向上を図ります。

成果指標は、「授業時間以外に読書を全くしない子どもたちの割合」を減らしていく目標、活動指標は、「学校図書館を計画的に活用した授業の実施割合」としました。

続いて、52 ページから、基本施策3「健やかな体の育成」に関する施策です。まず、「健康教育の推進」です。主な取組内容として、「①健康教育の推進」では、各教科、特別活動など学校教育活動全体で健康教育を推進します。「②ライフプラン教育の推進」では、ライフプラン・結婚・子育て等をテーマとした講演会の開催や保育実習等の機会の充実を図ります。「③保健指導の推進」では、薬物乱用防止教室の充実、アレルギー疾患の理解と正確な情報の把握・共有、歯科保健指導の充実に取り組みます。「④相談体制等の充実」では、感染症やメンタルヘルスなどへの対応にかかる学校での相談体制の充実を図ります。また、アレルギー疾患等に関する教職員の資質の向上を図ります。「⑤学校・家庭・地域等の連携」では、学校医、地域の保健関係者などで組織される「学校保健委員会」等の充実と活性化を図ります。

成果指標は、「一人あたりの平均永久歯むし歯本数が 1.0 本未満である市町数」、活動指標は「学校保健委員会を開催している学校の割合」としました。

54 ページの「食育の推進」です。主な取組内容として、「①学校教育活動全体での食

に関する指導の充実」では、各教科や特別活動等と関連させ、学校教育全体で取り組む食育の指導体制の充実を図ります。「②多様な主体と連携した食育に関する指導の充実」では、家庭・生産者・地域等との連携を強化し、郷土の食材を活用したり、農業体験活動を行ったりするなど、学校における食に関する指導の充実を図ります。「③学校給食の充実」では、安全・安心な学校給食を提供するため、給食関係者の資質向上および衛生管理の徹底を図ります。また、食物アレルギーにかかる適切な対応を実施するため、研修会等を実施します。「④子どもの実践力の育成と家庭への啓発」では、地場産物を使用した朝食メニューコンクールの実施、保護者・地域への啓発を図ります。

成果指標は、「朝食を毎日食べている子どもたちの割合」、活動指標は、「食に関する指導の全体計画を作成している小中学校の割合」としました。

続いて、「体力の向上と運動部活動の活性化」です。主な取組内容として、「①教員の指導力向上による体育授業の充実」では、教員を対象にした研修会を充実し、魅力ある授業づくりを推進します。また、武道およびダンスの授業が、安全かつ効果的に行われるよう、教員研修を充実するとともに、外部指導者の派遣により授業づくりを推進します。「②子どもの体力向上に向けた運動機会の拡充」では、各学校における体力向上の目標設定や1学校1運動を促進します。また、高校生を体力サポーターとして小学校等に派遣する取組を進めます。「③新体力テストの継続実施による結果の有効活用」では、各学校が毎年継続して新体力テストを実施し、その結果を「体力の成長記録」として子どもや保護者と共有しながら、体力向上に向けた取組を進めます。「④子どもの体力向上推進会議の開催」では、学識経験者、学校やスポーツ活動等の関係者が集まり、子どもの体力向上や生活習慣改善に向けた取組の検討を進めます。「⑤運動部活動の充実」では、運動部活動の顧問等を対象とした研修会を通して、指導者の指導力向上を図るとともに、地域のスポーツ人材を外部指導者として学校に派遣します。また、全国大会において優秀な成績を収めた生徒および指導者を表彰します。「⑥全国学校体育大会の開催を契機とした運動部活動の活性化」では、様々な全国大会を運動部活動の活性化につなげていくために、いろいろな団体と連携しながら、心に残る感動あふれる大会の開催をめざします。また、「する」、「みる」、「支える」といった大会への多様な関わりを通して、多くの感動や達成感が味わえるよう取り組みます。

成果指標は、重点取組の全体指標と同じ「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」です。活動指標は、「新体力テストの継続実施率」としました。

続いて、60 ページからは、基本施策4「安全で安心な教育環境づくり」に関する施策です。まず、「防災教育・防災対策の推進」です。主な取組内容として、「①子どもたちの防災学習の充実」では、防災ノート等の防災学習教材の充実を図るとともに、体験型防災学習等の実施など、防災教育を推進します。「②家庭、地域との連携の促進」では、保護者や地域住民等が参加した防災学習や避難訓練を実施します。「③防災機能の強化を取り入れた学校施設の整備」では、県立学校の屋内運動場等天井等落下防止対策

を本ビジョンの計画期間中に完了するよう整備を進めます。また、必要に応じて避難経路、屋外トイレ等の整備を進めます。「④市町に対する防災・耐震対策にかかる情報提供と助言」では、市町において防災・耐震対策が計画的に完了するよう支援をします。

成果指標は、「家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合」、活動指標は、「家庭での啓発に防災学習教材を活用している学校の割合」としました。

62 ページの「子どもたちの安全・安心の確保」です。主な取組内容として、「①通学路の安全対策」です。「地域安全マップ」や「交通安全マップ」づくりに取り組む市町等教育委員会や学校を支援します。また、登下校時の安全確保を図るため、通学路の合同点検や安全対策の改善・充実に取り組みます。「②学校等における交通安全教育・防犯教育」です。参加・体験・実践型の交通安全教室の開催、高校生の防犯意識を高め、危機予測・危機回避能力を育成するための実践的な防犯教育を推進します。また、三重県飲酒運転0をめざす条例を踏まえ、発達段階に応じた飲酒運転防止のための教育を実施します。「③教職員の安全教育にかかる研修の充実」では、学校安全教室講習会や不審者侵入対応訓練等を実施します。「④学校・家庭・地域および関係機関等と連携した安全確保の推進」では、学校安全ボランティア（スクールガード）による見守り活動等によって子どもを守るための体制整備を図ります。その他、「⑤福祉対策の推進」、「⑥学校施設の安全対策」、「⑦児童虐待の防止」、「⑧青少年の健全育成」について取組を記述しました。

成果指標は、「子どもの交通人身事故発生件数」、活動指標は、「地域安全マップを作製している小学校の割合」としました。

66 ページの「いじめや暴力のない学校づくり」です。主な取組内容として、「①いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」では、道徳教育・人権教育をはじめ、学校教育活動全体を通じて、いじめや暴力を許さない心等を育成します。「②教職員の教育相談にかかる資質の向上」では、教職員が教育相談に関する専門的内容を学ぶ研修会や講演会等を開催します。「③学校内外の教育相談・支援体制の充実」では、いじめ等の未然防止および早期発見・早期解決のため、スクールカウンセラーの効果的な活用、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカー等からなる専門家チームの派遣を行います。「④いじめの実態把握と組織的な対応の推進」として、「三重県いじめ防止基本方針」および「学校いじめ防止基本方針」に基づいた、組織的な対応が推進されるよう取り組みます。また、「いじめの問題に係るアンケート調査」を通じて、きめ細かく実態を把握します。「⑤スマートフォンなどに対応した情報モラル教育の推進」では、ネット利用のルールやマナー等の情報モラルを身につける取組を進めるとともに、保護者への啓発を進めます。「⑥学校・家庭・地域と各関係機関との連携の推進」では、学校だけで対応が困難な事例に対し、学校と関係機関が連携してより良い問題解決が図れるように、スクールソーシャルワーカー等の活用の充実に図ります。

成果指標は、「いじめの認知件数に対して、年度内に解消されたものの割合」、活動

指標は、「いじめや暴力行為等に関するきまりや対応の基準を保護者等に公表し、理解と協力を得るよう努めている小中学校および県立学校の割合」です。

続いて、70 ページの「居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）です。主な取組内容としては、「①魅力ある学校・学級づくり」では、子どもたちの仲間づくりなど自主的・自律的な活動を推進します。また、子どもたちの内面等の実態把握に努めます。「②教職員の教育相談にかかる資質の向上」では、教育相談に携わる教職員のネットワークを広める研修、地域の教育支援センター指導員の資質向上を図るための研修等を実施します。「③学校内外の教育相談支援体制の充実」では、スクールカウンセラーの活用やスクールソーシャルワーカー等の派遣、臨床心理相談専門員による教育相談の実施等教育相談支援体制の充実を図ります。「④関係機関との連携」では、スクールソーシャルワーカーを活用した学校内外のネットワークづくり、教育支援センターやフリースクールなどNPO等との連携を図ります。

数値目標は、「小中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数」、活動指標は、「不登校に関わる教職員を対象にした校内研修を実施した学校の割合」です。

72 ページの「高校生の学びの継続（中途退学への対応）」です。主な取組内容としては、「①中学生の主体的な学校選択を促す取組」では、中学校における進路指導やキャリア教育の充実や、高校の体験入学や授業公開等による情報発信を進めることで、入学前後のイメージのギャップが原因となる中途退学を減少させます。「②学習指導の充実と高等学校の一層の特色化・魅力化」では、学習の遅れが原因となる中途退学を防止するため、義務教育段階の学習内容を含む基礎的・基本的な学力の定着・向上を図ります。また、多様なニーズに対応できる高等学校の特色化・魅力化を一層推進します。「③組織的な教育相談体制の充実」では、子どもたちが高校での学習に早期に適応し、学校生活を送ることができるよう、ガイダンスやオリエンテーション、個別面談等の教育相談体制の充実を図ります。「④多様な背景を抱える子どもたちへの支援」では、多様な家庭背景を持つ子どもたちが、安心して高等学校での学習を継続していけるよう、専門家や外部関係機関とも連携し、積極的な支援に努めます。「⑤学びの継続と中途退学者への支援」では、やむを得ず中途退学に至った生徒に対し、転入学・編入学制度を適切に活用した支援を行います。また、地域若者サポートステーション等との連携を図り、子どもたちの社会参加に向けた活動を支援します。

成果指標は、「「学業不振」、「学校生活・学業不適応」が理由となっている中途退学者の人数（全日制）」、活動指標は、「キャリア教育の全体計画を策定している学校の割合」です。

74 ページの「学びのセーフティネットの構築」です。主な取組内容として、「①支援体制と相談機能の充実」では、学校を子どもの貧困対策のプラットホームとして位置づけ、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を進めていくことで、関係機関と連携した支援や教育相談体制の充実を図ります。「②就学にかかる経済的支援の推進」では、

授業料以外の就学に必要な経費を軽減するため、低所得世帯に属する者に対し、返還不要の高校生等奨学給付金を支給します。また、三重県高等学校等修学奨学金を貸与します。「③学習支援の充実と進路保障」では、地域住民の知識や経験、技能などを活用した学習等が充実するよう、環境整備に取り組みます。また、補充学習や土曜日の授業の効果的な活用を推進します。「④自尊感情、学習・進路選択に対する意欲の向上」では、中学校区において、学校・家庭・地域が教育的に不利な環境のもとにある子どもたちをとりまく課題について共有し、自尊感情や学習意欲の向上を図る活動に取り組みます。「⑤社会的養護が必要な子どもへの支援」では、里親委託児童や児童養護施設入所児童に対する理解促進や里親委託制度の周知を図るとともに、子どもたちに必要な支援を行います。

成果指標は、「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率」、活動指標は、「家庭学習が困難な子どもたちに対して、学習機会の保障を図る取組を実施した市町等教育委員会の数」としました。

以上です。

(栗原部会長)

説明は、もっと丁寧に時間をかけてやっていきたいところだと思いますが、時間の関係上、かなりコンパクトに収めていただきました。資料は、事前に配付されていますので、委員の皆様もそれぞれに目を通してきていただいているだろうということを前提に進めさせていただきたいと思います。

これから審議を行う際に、どの辺をポイントにしてご意見をいただきたいかということですが、施策の「現状と課題」や「主な取組内容」が適切かどうか、「数値目標」は「成果指標」と「活動指標」の2つの視点からあげてありますが、こういうことも数値目標としたらどうか、などに目を向けていただいて、委員の皆様からいろいろなご意見をいただきたいと思っております。

これからの会議の進め方ですが、本日は、16時30分が終了予定となっています。今から10分程度休憩を入れて、その後、通して集中的に審議していきたいと思いますが、皆様それでよろしいですか。

では、10分程度休憩して、15時10分になりましたら審議を再開しますので、よろしくをお願いします。

～ 休憩 ～

(栗原部会長)

それでは、再開します。

進め方に関してですが、資料5の表紙を見ていただきますと、第2部会として審議する項目がたくさんあります。それは、全部どこかでつながる話ではあると思いますが、最初に重点取組と基本施策2のご意見をいただいて、その後で基本施策3と4について

意見をいただくという形で、進行してよろしいでしょうか。

では、そういうことで、進めさせていただきます。重点取組と基本施策2について、ご意見いかがでしょうか。

私から事務局に少しお聞きしたいのですが、完成のイメージですが、今の「三重県教育ビジョン」は、「子どもたちの輝く未来づくりに向けて」という副題が付いています。私たちが今、検討しているこのビジョンが新たに動き出すにあたって、これからのこととは思いますが、何か副題みたいなもの、キーワードとして何か考えていくのでしょうか。

(宮路教育政策課長)

今のところは、特に考えていません。今の教育ビジョンは、基本理念のキーワードを副題としています。次期のビジョンに副題などをつけるとしたら、基本理念などを確定したうえで出していくことになるかと思っています。

(栗原部会長)

わかりました。何らかの形でキーワードが出てくるかと思いますが、委員の皆様からご意見をいただくにあたって関連するかと思われれます。このビジョンは、三重県はこういう教育を進めるということを、このビジョンを読んでいただく方、県民一人ひとりを頭に思い描いているというのは、前回と一緒によろしいですね。

(宮路教育政策課長)

同様と考えています。

(栗原部会長)

そういうことで考えたときに、ビジョンで使用している言葉について、日本語に置き換えると、かえってわかりにくくなるという言葉もあるとは思いますが、例えば「ビブリオバトル」という言葉は、この頃よく使いますが、果たしてどのくらい県民の皆様が理解できるか。「ビブリオバトル」については、日本語訳の「書評合戦」を併記した形にはなっておりますので、それでいいかとは思いますが、他にもいくつか、もっと平易な表現のほうがわかりやすいのではないかという言葉があります。例えば、「プラットホーム」という言葉は、あまりにもいろいろなニュアンスが思い浮かびますので、私もどういう意味で捉えたらいいのかわかりづらかったです。その辺の表現について、できれば平易な言葉で伝えられないかということを考えていただく必要もあるかなと、読んでいて思いました。

重点取組で何かございませんか。また、基本施策2について、いかがでしょうか。

(東委員)

4ページの「体力の向上と学校スポーツの推進」と、これは56ページの施策「体力の向上と運動部活動の活性化」にもかかわっていく話ですが、少し感じたことを述べたいと思います。

今後、三重県を中心とした高校総体、オリンピックなど、いろいろな大きなスポーツイベントが予定されている中で、子どもたちの体力向上、スポーツの推進、部活動の活性化というようなことが出されていると思います。私はこの56ページの施策を読んだときに、部活動の活性化ということはわかりますが、その裏にあるいろいろな問題点について、認識できるような記述が必要ではないかと思いました。

課題の一つとしては、体罰の問題が出てくると思います。20年、30年前の先生たちの意識と、最近の部活動の指導者の意識は変わってきているとは思いますが、体罰の40%近くが部活動で見られるということの、自らの警鐘といいますか、気をつけなければいけないということをどこかで記述する必要があるかと思います。

もう一つは、勤務時間との関係が当然出てきます。高校もそうですが、特に中学校では、土日にも部活動をしています。まさにワーク・ライフ・バランスの問題になってくると思いますが、そのあたりをどう考えていくのかというところを全く触れずして、部活動の活性化をうたっています。現状に課題があるなかで、これ以上、部活動を活性化せよというのかと感じます。

また、優秀な選手の表彰や教員の表彰についての記述がありましたが、選手の表彰はいいと思いますが、私は、指導者を表彰することは、よほど気をつけないといけないと思います。自分が全く希望しなかった部活動の顧問になって頑張っている教員もおります。学校体制の中で優秀な成績を取れるということですので、学校を表彰することは理解できますが、優秀なチームの指導者を表彰するのは、何をもって、どういう基準で表彰していくか、考えていく必要があるかと思います。実績だけで表彰するべきではないと思います。総合的に考える中で、今の優秀教員の表彰では理解できますが、部活動だけの表彰はどうかと疑問に感じました。

それから、11ページの活動指標で、特別支援学級におけるパーソナルカルテが活用されている小中学校の割合の現状値が36.8%というのは、あまりにも低いのではないかという印象を持ちました。特別支援学級における子どもたちのパーソナルカルテの活用は進めていく必要があり、当然、これは100%でなければいけないと私は思います。この現状値は本当に合っているのかと、むしろ疑問に思いました。また、他の項目でもそうですが、平成31年度のとくのあるべき姿を考えたときの目標値をどのように設定していくのかというところが、少し気になりました。

(小野委員)

今、東委員が言われたことと関連しますが、私の捉え方が間違っているのかもしれない

せんが、10 ページの主な取組内容のところ、幼稚園から保育所、小学校、その後の進学に応じて、必要な情報が確実に引き継がれるよう、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテを活用した支援体制の整備を進めるとなっています。11 ページの個別指標では、「特別支援学級において」と限っていますが、パーソナルカルテは特別支援学級に限るのでしょうか。主な取組内容の(1)①では、パーソナルカルテが学校間で共有される引継ぎツールという書き方になっています。個別指標において、「特別支援学級において」と限定的になっているのは、整合性からして何か理由があるのかと思いましたので、説明いただきたいと思います。

(山口次長)

両委員のご指摘について、ごもっともと受けとめております。パーソナルカルテの趣旨は、どこで使うものと限られるものではありません。そのうえで、まさに東委員が言われたように、特別支援学級での活用状況が現状でよいのかという問題意識があります。目標をどうするかというのは、現時点では示しておりませんが、理念としては、これは100%であるべきという問題意識のもとで、今回指標として設定したものです。今後、インクルーシブ教育が進むなかで、小中学校の特別支援学級でこのような現状というのは、象徴的にいかなるものかという問題意識の表れということでございます。

(栗原部会長)

小野委員、事務局の説明について、いかがでしょう。

(小野委員)

パーソナルカルテは特別支援学級に限定したものではないということですが、ただ、本来、100%であるべきものが、特別支援学級においても36.8%と低い活用状況なので、そこを特化して個別指標として設定したということですね。

関連しますが、26 ページの主な取組内容の1つ目の項目は、これも引継ぎをきちんとして指導・支援を充実していこうということですが、ここでは個別の指導計画の作成と活用について記述されています。支援情報の引継ぎを行う手段としては、パーソナルカルテや個別の教育支援計画など、そういうものも想定されているのでしょうか。そこが具体的に書いていないのはなぜかと、疑問に感じました。

(山口次長)

引継ぎツールとしては、基本的にパーソナルカルテを考えています。ただ、パーソナルカルテといっても、県がお勧めするフォーマットでなくても、実が取ればよいという側面もあり、パーソナルカルテに限定しているわけではありません。

また、このビジョンにおける重点取組と施策の位置づけの問題でもありますが、施策

の主な取組などに、個別にいろいろやりたいことを全部書くこともできませんので、施策では、基本的な取組として、小中学校や高等学校の通常の学級で個別の指導計画の作成・活用を進めていくことを記述しつつ、重点取組では、インクルーシブをより徹底していくという趣旨で、象徴的に特別支援学級でのパーソナルカルテの活用を進めていくということで整理し、案として示させていただきました。

(小野委員)

支援情報の引継ぎの中にパーソナルカルテや個別の教育支援計画も入っているし、津市や四日市市が独自で作成しているツールも含んでいるという解釈でよろしいですね。

(沼口委員)

特別支援教育の推進の 11 ページと 27 ページの数値目標のところ、特別支援学校高等部卒業生の就職率となっていますが、これだと進学は考えていないというメッセージに私には読み取れます。三重県で高等部を卒業して進学される方が 1 人か 2 人しかいないから、進学は関係ないということかもしれませんが、できれば、就職率と進学率を両方足した数字にしてはどうかと思います。

27 ページの主な取組内容の「③教員の専門性の向上」で、小中学校等への教育相談や、特別支援教育にかかる研修会を実施すると書いてありますので、指標に教育相談や研修会を実施した割合をぜひ入れていただきたいと思います。

それから、50 ページの読書活動の推進についてです。最近、学校図書館に配置される学校司書について思うことがありました。学校司書は、学校図書館の現状をよく把握していると思いますが、それを保護者などにあまり発信していないと感じました。事務処理だけをしているのではなく、読書活動や図書館の充実について、新しい本を買ってみたらどうかとか、学校司書の立場でぜひ情報を発信していただきたい。中学校の図書館は、小学校よりきれいでないし、古い本が多かったり、昼休み時間だけしか開いていなかったりとか、いろいろな事情でそうなったのでしょうか、そのままになっていることが多いような気がします。特に、中学校の図書館の改善のために、学校司書の取組や助言が学校に対して強く反映されるように望んでいますので、そういうことにつながる記述を入れていただきたいと思います。

(長谷川次長)

県教育委員会の立場としては、小中学校の学校司書に直接、何かを申し上げることは制度的には難しいところではあります。今年の 3 月末に、三重県教育委員会では、第 3 次子ども読書活動推進計画を策定したところです。推進計画を策定するにあたって、県教育委員会の担当課が意見交換のために、29 市町の教育委員会を二度三度と訪問しています。また、計画の取組を進めるため、この 4 月以降も全市町教育委員会を訪問してい

るところです。先ほどいただいた中学校の現状のお話も併せ、訪問する中で働きかけをしていきたいと考えています。また、この次期教育ビジョンの中でどのように記述できるかということは、そのあたりも踏まえて考えさせていただきたいと思います。

(佐藤委員)

今、子どもたちがネットやスマホに依存するといった時代になり、ここ数年で子どもたちの状況はかなり変わってきていると思います。その中でいじめや誹謗中傷などいろいろな問題が起きています。

そういったことを考えると、この基本施策2の「豊かな心の育成」というのは、本当に大事な政策で、人権教育と道徳教育というのは、本当に頑張ってやっていかなければだと思えます。そういうことを考えて、私はこれらの施策のページをよく読んでいたのですが、どうしても自分で腑に落ちないところがありました。45 ページの「④家庭・地域と連携した道徳教育の推進」のところですが、これはどのようにやっていくのだろうというのが、非常に疑問に思っております。

また、先ほど冒頭で部会長がこのビジョンを読んでもらう対象について、おっしゃってみえましたが、私も、三重県の教育ビジョンをどこに配付するとか、何部ぐらい印刷するかというのが気になります。なぜかという、私のNPO法人は、子育てを応援する団体である「みえ次世代育成応援ネットワーク」に加入しております。そういう子育て応援団体にもこの教育ビジョンが配付されるのだろうか、すべての団体に配付することは大変ですが、「こういった考えを三重県教育委員会は持っている」ということを、ビジョンを通して示していくのだろうと思っております。

同じような観点から、道徳教育についてですが、家庭・地域と連携してみんなでやりましょうということが書いてありますが、どうやって取り組んでいくのだろうというのが非常に気になるところです。そして、活動指標は、「「私たちの道徳」を長期休業中に持ち帰らせている学校の割合」となっています。子どもたちが家に副読本を持ち帰ってきたら、家でそれを見るだろうか。例えば、その読み物を読んで感想文を書くなど、自分の意見を表現するような宿題を出している学校という指標などに変えると、具体的に実行できるかと思いました。

(山川委員)

少し話が戻りますが、10 ページ、11 ページの重点取組の「特別支援教育の推進」で、先ほど話題に出ていました個別指標の一つ目のところです。象徴的な意味合いで、特別支援学級におけるパーソナルカルテの活用について、指標としているということでしたが、通級指導教室も入れていくといいのではないかと思います。特別支援学級で学んでいる子どもは、幼児の頃から何らかの形で支援を受けている子どもが多いので、パーソナルカルテも結構中身が書かれている人が多いと思います。通級指導教室の場合は、

行動面では問題はないが学習面での弱さがあるといった子どもが結構通っているのではないかと思いますので、そういう子どもが幼児の頃にどうだったかという情報は、ぜひ持っていくといいのではないかと思います。

次に、「郷土教育の推進」のところです。どのように進めていくのか、なかなか難しいところはあると思います。今日、午前中にテレビをつけていたら、山形県では「なせばなる」とか、昔の偉人が言っていたような標語をみんなが知っているということでした。学校で教えているからみんなが知っているのだと思いますが、そういう言葉がどこか根っこにあるので、頑張り屋の人が多いのではないかと思います。また、別の県でも、郷土の出身でその殿様なのか、学者かもしれないですが、生き方を通して尊敬されているような人の言葉を学校で全員暗記させているということを知っています。

ですから、あまり全体主義的にはなあってほしくはないですし、思想的に偏りがあるのも困りますが、三重県にも誇るべき人物が過去にたくさんいたと思うので、そういう人の言葉をキャッチフレーズのようにすると、耳に残りやすくなるのではないかと思います。

次元は全然違いますが、「津ぎょうざ」とかありますが、そういう名前ができるまでは、私の子どもも「大きな餃子が給食にあって、人気メニューだ」とか言っていましたが、名前が付くことで、みんなでそのときの思い出を共有できるということがありました。そういう効果もありますので、もう少し高尚なところで何かこの地域の偉人が言われた言葉を見つけて、キャッチフレーズにしていくといいのではないかと思います。

(栗原部会長)

もう少し前半の部分でご意見をいただきたいと思いますが、太田委員、いかがでしょうか。

(太田委員)

基本施策3の「食育の推進」ところで発言しようと思っていたことでもあるのですが、44ページの「道徳教育の推進」の主な取組内容で、「⑦命の教育の充実」とあります。命の教育は、すごく大切だと思っていますが、食育の部分でそのことがあまり書かれていません。我々人間の生命は、自分以外の生命をいただくことによって命がずっとつながっていきます。道徳教育における「命の教育」では、何を教えるべきなのかということが、あまり記述されていません。とにかく命の教育をしなければいけないのでということで⑦が出てきていますが、ここの記述では、命の教育とは何なのかというのがあまり明確に読み取れないと感じました。ですので、その辺について、命とはこういうものでしょうということを伝えていける文章があればと思います。

もう1つは、同じ44ページの「めざす姿」に自尊感情という言葉が出てきます。人間

が成長していくにおいて、この自尊感情をしっかりと形つくってやるのが、家庭、保護者の責任でもあり、学校の責任であろうと思います。この自尊感情をしっかりと持っている子どもは、その後、自分でしっかりと成長していける力も持ちますし、もし曲がったとしても戻ってくる力があると思います。自尊感情が、このビジョンの中ではここだけにしか出てきません。もっと自尊感情という言葉を中心に、例えば自尊感情を知らない人が読んで、ああ、そういう大切なものなのだとということがわかる内容として、少し深めて書いていただければと感じています。

(栗原部会長)

今、テーマの前半の部分、重点取組から基本施策の2にわたってご意見をいただきましたが、他にいかがでしょうか。

(小野委員)

お聞きしたいことがあります。42、43 ページの「人権教育の推進」の主な取組内容「③人権教育推進のための地域連携の充実」ということで、人権教育推進協議会等の取組を推進するとなっています。高等学校の場合は、外部の方が入った協議会というのをなかなか設置できていないところがありました。10年ぐらい前に県の事業で、3年間で全県立学校が人権教育推進協議会という地域の方、外部の方を含む組織の設置を進めたということがあったと思いますが、現在、どのような状況なのか教えていただきたいと思えます。

また、43 ページの成果指標のところ「人権学習によって自分も何かに取り組みたいと感じるようになった子どもたちの割合」とあって、現状値が71%であるとなっています。こういう項目でアンケートがとられているのでしょうか。施策全体としては、うまく記述してあると思いますが、読んでいて、そこはイメージが持てないところでした。

(長谷川育成支援・社会教育担当次長)

1つ目の人権教育推進協議会の設置状況ですが、平成26年度の状況として、特別支援学校も含んだ県立学校70校中49校で設置されています。

2つ目の数値目標の何かに取り組みたいと感じる子どもの割合ですが、県立学校の最高学年、定時制も含めて18校3,000人の生徒にアンケートをしており、その結果の数字をここに上げております。

(小野委員)

わかりました。「自分も何かに取り組みたいと感じる」とは、具体的に人権学習によって、どういう取組というイメージを持っているのか教えてほしいです。人権学習によって自分も何かに取り組みたい、要するに人権に関してのボランティアであるとか、そう

いうものをイメージしているのか、その辺について、私も勉強不足で申し訳ないですが、教えていただければと思います。

(松村人権教育課長)

「人権教育の推進」では、「めざす姿」として、「子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけている」ことを目標としています。指標の「自分も何かに取り組みたい」というのは、子どもたちが、差別をなくすための、また、みんながより豊かに生きるための実践行動ができるようになりたいと感じるという意味で記載しています。

(小野委員)

説明していただいて、意味がわかりましたが、このビジョンは、県民の方にも見ていただく資料ですので、もう少しめざす姿との関連を書き込んだほうがよいのではないかと、私は読んで感じました。

(東委員)

46 ページ、47 ページの郷土教育の推進についての意見です。県教育委員会の立場から郷土教育を推進していくというスタンスと、それぞれの市町で郷土教育を進めていくというところでは、少しニュアンスが違うという気がしています。

最近、郷土の偉人や文化財に関する講座や、郷土の書物を読む会などを公民館で開催しますと、受講者がとても多く集まります。高齢の方がかなり多いのですが、そういったところへの市民の関心はかなり強くなっています。ですので、私は何かもっと県民なり市民の方が、こういったことを知る、学ぶ、あるいは、自分の生涯に関わり学び続ける、生き方に関係する取組になってくるのかという期待感を持っています。

松阪市の取組の紹介となりますが、最近、学力の向上あるいは家庭生活の規律ということに関して、本居宣長の3つの教えを各学校で教えています。「志を高く大きに立て つとめ学ぶべき」、「倦ずおこたらずして はげみつとむる」、「家の業 なおこたりそね」という3つの教えは、子どもたちには難しい言葉ですが、これを小学1年生から中学3年生まですべての教室に掲示をしています。そして、そこから具体的に子どもたちが学び、チャレンジしていくようにしています。こういった取組は、市民にも学校の教職員にもずっと受け入れられます。

それぞれの市町では、すばらしい教材を既に作っているところが多いと思います。そういった教材などを一カ所に、例えば県立美術館や博物館などに集約して、県民の皆様に見ていただくとか、あるいは、この地域でこういう講座があるという情報をWebページ等で知らせていただくといった取組を県で行うことなどもおもしろいかと感じました。

(栗原部会長)

まだまだ前半の部分に関してご意見もおありかと思えます。また、会議が終わってからも言い忘れたことや後で思ったことがおありかもしれません。その場合には事務局にメールなどで結構ですので、ご意見をお寄せいただくという形でお願いしたいと思います。

後半の部分に進ませていただきます。基本施策の3と4について、ご意見を申し上げます。

(山川委員)

52 ページの健康教育のところですが、全国的な傾向ですが、出生数が減っているにもかかわらず、低出生体重児の出生割合はどんどん増えています。600グラムとか400グラムとかで生まれた子どもも助かる世の中ですが、2,500グラム以下で生まれた子どもを低出生体重児と言います。2,500グラムに少し足りないくらいで生まれる子どもが結構多く、原因としてはいろいろ言われていますが、一つには若い女性の痩せ志向が大きく影響していると言われています。

今までは、子どもを妊娠した際の体重増加は、大体10キロまでに抑えようとか、7～8キロぐらいでいこうという感じでしたが、たくさんのサプリとか飲んで、5キロで抑えるというような母親もいて、子どもと羊水を除けば何も増えないようなことをねらっているようです。

若い女性の痩せ志向が今、強まっていますが、過度なダイエットによって女性ホルモンの分泌が乱れて排卵が乱れることが不妊の原因になって尾を引くこともあります。10組に1組が不妊と言われている中で、成長期の女の子の体重コントロールが遠隔的な原因になっていることがあります。ですから、健康教育の推進にあたって、健康的な体重増加は必要とか、痩せ志向に走らないようにといったことを、ぜひ入れていただけたらと思います。そういう若い頃のダイエットが、巡り巡って不妊につながることをご存じない方も多いのではないかと思います。特に中高生に関しては、そういう先のことも踏まえて指導していくことを入れていただけたらと思います。

(栗原部会長)

質問です。53 ページの一番上の○に子どもたちの「う蝕（むし歯）」とありますが、「う蝕」という言葉を私は聞いたことがないので、辞書を調べましたが、辞書に出てきませんでした。このあたりを教えてくださいませんか。

(阿形保健体育課長)

健康教育、口腔の健康にかかる用語として、通常いろいろな場面で、歯が蝕まれている状態、むし歯のことを「う蝕」といいます。成果指標は、永久歯がう蝕によって欠損

し、むし歯となっている本数としています。

今、ご質問をいただいて、このビジョンを県民に示すにあたってわかりやすい言葉にするということについて、検討させていただきたいと思います。

(東委員)

3点ほど聞かせていただきます。一つは、67 ページのいじめにかかわることですが、取組の④に、いじめの実態把握について記述されています。学校でいじめを認知するのは、アンケートからというのが一番多いので、アンケートは非常に効果があるとは思いますが、各学校のアンケートのとり方はいろいろです。アンケート調査をただするだけでなく、無記名でやるとか、家へ持ち帰らせてアンケートをするとか、いろいろな工夫がありますので、そのところも今後、しっかり呼びかけていかないといけないと思います。アンケートをすればいじめの認知ができるというわけではなく、どうしても見逃してしまうようなことや、いじめを周りに知られたくないという子どもの心情、あるいは子どもがアンケートに慣れてくるということなどがあると、なかなかアンケートでは浮き彫りにされないこともあると思います。アンケート調査の工夫についても、今後、それぞれの学校で課題になってこようかと思います。そういったことも、可能であれば入れていただければと思います。

71 ページの居心地の良い集団づくりの不登校児童生徒への支援ですが、松阪市では、過去 10 年間で昨年度は不登校の件数が一番多い年になりました。全国的にもそういった傾向があると思います。ややもすれば、問題行動が表に出てくる子どもたちを問題視しますが、私は、この不登校の子どもたちに対し、いつの時代においても、それぞれの学校でしっかりと向き合っていないといけないと思います。そこで、この中で少し表現として足りないと思ったのは、不登校の子どもへの学力保障と進路保障の部分です。そのあたりを具体的にどのように支援していくかというのは、しっかり考えていかないといけない問題であると思っています。

また、私も読んでいて意味がわからなかったところがあります。74 ページの「学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ」という記述がわかりにくいので、この意味を教えていただければと思います。

(山口次長)

子どもの貧困対策については、国をあげて取り組むということで、昨年度、関係法令や閣議決定が制定され、今年、県においても子どもの貧困対策計画を策定予定です。「学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ」というのは、国の「子供の貧困対策に関する大綱」などにおいて使われている言葉で、学校を核として、いろいろな関係者やスクールソーシャルワーカーなどの専門家がつながり、子どもを多面的にサポートするという趣旨です。

(沼口委員)

54 ページの「食育の推進」の成果指標と活動指標を見ますと、現状値が 87.6%とか 99.2%となっています。これ以上の成果を求めるのか、数値を落とさない努力も必要だとは思いますが、違う成果指標や活動指標を新たに設けたほうがいいのではないかと思います。三重県の食育はすごいという状況までもって行ってほしいという思いを込めて言うのですが、例えば、保護者への啓発でこんなことをするとか、あるいは、地産地消の割合など簡単なことでいいとは思っていますが、他の指標もぜひ考えていただけたらと思っています。

60 ページの「防災教育・防災対策の推進」ですが、成果指標に「家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合」とありますが、中学校区を中心に考えると、中学校の近くに小学校があったり、保育所や幼稚園があったりします。幼・小・中、あるいは高校も含め、周辺の学校と連携した取組というふうに表現、あるいは、そういうことも考えているというようなメッセージもぜひ入れていただきたいと思います。

67 ページの「いじめや暴力のない学校づくり」の取組の⑤に、情報モラル教育について記載されています。ネット啓発講座の開催数や情報モラルの授業をしたとかという指標もぜひほしいと思います。また、成果指標で「いじめの認知件数に対して、年度内に解消されたものの割合」となっていて、現状値が 92.1%と書いてありますが、ここに至るいじめの認知件数はどうなのだろうかと思いました。

また、小中学生に対して情報モラルの法令的なことも、ぜひ必要だと思っています。法令教育に関係するような目標があってもいいのではないかと思います。

71 ページですが、不登校についてです。ある校長先生に P T A の役員会が不登校の子どもが何人いますかと聞いたのですが、例えば 15 人と答えたといいます。そうすると、不登校気味の人は何人いますかという、5 人いますと。もしかすると、不登校の捉え方が校長先生によって違っている可能性があるのではないかと思います。不登校と不登校気味をどのように捉えるか、細かいことをどうこうというより、もう一度、不登校の定義を三重県として統一していただきたい。不登校気味というものはない、不登校かそうでないかということでもいいのだろうと思っていますが、不登校に関する情報も出していただけるといいかと思っています。

(太田委員)

さきほど、命の教育のことに触れましたが、54 ページの「食育の推進」についてです。ここの「めざす姿」では、正しい食事の姿、きちんと子どもたちが成長していくための食育ということで書かれておりますが、先ほど私が申し上げた、命をつないでいくというのは他者の命をいただいて成長していくのだという価値観をどこかに盛り込んでいただきたいという思いが強くなります。

例えば、私たちの年代は、米粒を茶碗に残すのはだめだと教えられた世代です。私よりも上の年代の人ではないですが、茶碗にたくさん米粒がついている食器をそのまま返すというのを見ることがあります。きれいに食べた食器を返すことができる人は、マナーもきれいですし、この人はきちんとしているなという感覚を持つと思います。何が言いたいかという、そういうマナーのことを書いてほしいというのではなく、私にご飯を残せないのは、やはりそこに死んでくれた命があるから、一粒たりとももったいないという感覚が私にはすごくあるので、残せないのです。そういったほかの命を思いやる姿勢を、食育の中で語るべきはないかと思います。

ワンガリ・マータイさんというノーベル平和賞を受賞したアフリカの女性が、「もったいない」という言葉を一生懸命、世界に向けて言っていただきました。本当に「もったいない」という言葉は素晴らしい言葉だと思います。この頃あまりテレビでも新聞でも語られないですが、そういった日本人の美しい価値観を食育の中で述べるべきではなかろうか。ただ単に自分たちの心身を健やかにする食事とはどういうものか、ということだけではなく、日本人が古くから持ってきた食に対する思いを前段できちんと書いていただきたいと思います。そんなにたくさん書いてもらう必要はなく、少しでいいので、きちんと述べていけば、子どもたちも食事とは他の命をいただき、つないでいくものと気づくのではないのでしょうか。そのときは思わなくても、大人になって自分の茶碗がきれいになっていることに誇りを感じてくれる子どもになってくれれば、私はうれしいと思います。

(栗原部会長)

いろいろ大事なことをおっしゃっていただきました。他に、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

52 ページの「健康教育の推進」のところですが、「③保健指導の推進」のところに、今は喫煙、飲酒、薬物だけでなく、ネット依存も健康被害の大きな原因の1つであるので、ぜひ入れていただきたいと思います。保健の面からもネット依存が入ると今の時代に合っているかと思いました。

関連していますが、64 ページの⑧に、「有害な図書など青少年の健全な成長を阻害するおそれのある環境から」とあり、「図書」となっていますが、有害な図書だけではなくて動画も対策が必要だと思います。フィルタリングをかけるとか、いろいろ防止策はあるので、そういったこともどう盛り込むかは難しいですが、今の時代、考えていかなければいけないのではないかと思います。

(東委員)

ネットにかかわることで、これは第1部会で審議されている「情報教育の推進とIC

Tの活用」の施策とも関連もありますが、私は情報モラル教育の推進は、今後4年間、大々的に社会総ぐるみで取組を進めていくぐらいの覚悟を持ってやってほしいと思っています。子どもたちのほうが先行していて、大人がなかなか子どもたちのスキルについていけないという部分がありますので、社会総ぐるみで本当に覚悟を持って何らかの具体的な取組を進めていく必要があります。市町でも考えていきたいと思っていますので、ぜひ県でもお願いします。

もう1つ、67ページの先ほどの沼口委員からご意見があったいじめの認知件数についてですが、いじめにかかわる重篤な事案があると、国や県の調べでいじめの件数が大きく増えます。ですので、私はいじめ認知件数にはあまり注目はしてなくて、むしろ、今回示されているいじめがどの程度解消されたかということが、注目すべき数字ではないかと思います。いじめを認知したら、学校の先生たちは、個別に丁寧に指導していかれると思います。後の見守りも含めて、いじめが確実になくなったという件数は意味があるかと思います。今、いじめが何件起こっているかというところに注目していくと、少し意味が違うかと思います。

(栗原部会長)

各施策に関しては、濃淡はありますが、概ねそれぞれについてご意見をいただけているとは思いますが、全体的なところや、他にいかがでしょうか。

(山川委員)

74ページの「学びのセーフティネット」のところですが、教育の機会均等について、県のレベルでどこまでできるかわからないのですが、放課後教室みたいな取組、教育学部の学生さんや退職した先生方にご協力いただいて教えるとか、そういうことをめざしますということを、もう少し書き込んでいただいたらどうかという気がしています。現状と課題の④のあたりに少し書いてあるのかもしれないですが、もう少し取組内容のところにはっきり書いていただければどうかと思います。

それと、前の会議でも少し言いましたが、支援金とか給付金などについて、数年前に新聞で読みましたが、保護者に渡ってしまうと生活費になってしまい子どもの学費に回らないとか、保護者がお金を計画的に使うことができない、ということが少なくないということでした。貧困の連鎖を防ぐために、子どもにお金の管理の仕方を教えるという意味を含めて、中学生や高校生にお金を管理させることについても、大変手間のかかることだとは思いますが、考えていけないかということ意見を意見として持っています。

(栗原部会長)

このあたりで予定の時刻となりました。先ほども申し上げましたが、何か追加のご意見等がありましたら、事務局にできるだけ早く何らかの手段でお届けいただくこ

とでお願いしたいと思います。

事務局にお願いです。本日もいろんなご意見が出てまいりました。それらについて、検討していただき、今後の案に反映していただけるような形でお願いします。

次の全体会では、さらに議論を深めていただいて、少しでも良い内容になっていけばいいと部会長として思っています。皆様、ありがとうございました。

進行を事務局に返します。

(宮路教育政策課長)

栗原部会長、進行をありがとうございました。

次回の全体会は、6月22日の月曜日を予定しています。第1部会の内容も含めた全体について、またご議論を深めていただければと思っています。

部会長からおっしゃっていただきましたが、もしそれまでにご意見がありましたら、いただけたらと思います。短い期間で集中的に審議をいただいておりますが、今後ともよろしくお願いします。

次回開催案内については、別途送付させていただきます。

これをもちまして、三重県教育会議第1回第2部会を閉会します。ありがとうございました。